

令和5年3月定例市議会

令和5年度

佐世保市施政方針

佐世保市

I はじめに

ただいま上程されました令和5年度の一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由の説明に先立ち、施政に対する所信の一端を申し上げさせていただきます。

本市にとって、令和4年度は、市制施行120周年を迎えた節目の年でもございました。

120年前の明治35年4月1日、村から町を飛び越え、一躍市へとなった「佐世保市」のこれまでの発展は、長年積み重ねられた「市民の力」に支えられてまいりました。

こうした歴史ある本市の未来を創るために、私が平成19年4月に市長に就任して以来、4期16年にわたって、最も大切にしてきた政治信条は、「市民が主役である」という「市民第一主義」でございます。

この政治信条に基づき、何よりも市民の代表である議会との対話が重要であるという認識のもと、政策推進に取り組んできたところでございます。

また、16年間の任期中、計184回の開催をみた市政懇談会も、このような考えに基づき始めたものでございます。

でき得る限り直接市民の皆様と接する機会をつくり、地域課題や現状など生の声をつぶさにお聞きしながら、見出した可能性を市民とともに現実のものにしていき、又は新たな取組につなげ、本市の課題解決に努めてまいりました。

また、もうひとつの私の政治信条は、「チャレンジ」、「チェンジ」、「コミュニケーション」の頭文字をとった「3C」でございます。

これまでの常識だけでは通用しない新時代を迎えている現在、進化し続ける市政を目指すためには、関係者間の「対話・意思疎通」を図りながら、守るべきものは守り、変えるべきものは躊躇なく変えていくという、「変革の精神」がなければなりません。このように私は、変化を恐れず「チャレンジし続ける姿勢」をとっても大切にしてまいりました。

就任当初から、機会あるごとに「3C」を説いてまいりましたのも、多様化する地域課題の解決、地域の魅力向上のためには、新しい視点や柔軟な発想に基づいた実行力、変革の精神がなければ、良い未来はつukれないと強く信じていたからでございます。

この「3C」の政治信条のもと、人口減少やそれに伴う諸課題に対応していくために、様々なことへ果敢に取り組んでまいりました。

その主な取組といたしまして、平成22年に、合併によるスケールメリットを生かした市民サービスの維持等を図るため、江迎町及び鹿町町と市町合併を行いました。また、平成28年には特例市から中核市へ移行したことで、多くの事務が県から移譲され、身近なところで手続等ができるなど市民の利便性の向上に大きくつながりました。加えて、近隣11市町とともに広域連携を進め、西九州させば広域都市圏を形成するなど、行政区域の枠を超え、それぞれの市町の強みを生かしながら、人口減少社会に対

応した地域活性化・持続可能な生活圏を維持していくためのまちづくりを進めてまいりました。

Ⅱ 市政の基本姿勢

(1) 行政経営戦略サイクル

このような2つの政治信条を基調とした、私の市政運営の基本姿勢といたしましては、「市民生活を守る」、「地域経済を活性化させる」という2点に取り組んでまいりました。

特に、市民の安全・安心な暮らしを守ることは、自治体の責務であり、市長としての私の最大の使命であるという思いから、その実現のために、地域福祉・子育て支援の充実や防災・減災、国土強靱化の推進などの「市民生活を守る」ための取組を進めるとともに、8つのリーディングプロジェクトや地方創生の取組などへ優先的に財源配分することにより、「地域経済の活性化」、ひいては税収の増を図り、加えて、事務事業の見直し、業務改善など、行政内部における改革改善を進め、新たな財源を生み出すことで、これらの財源を「市民生活」に還元するという好循環、いわゆる「行政経営戦略サイクル」の推進を図ってまいりました。

(2) 4つの柱

そして、この戦略サイクルの推進に際しましては、地方創生の視点から、4本の柱を軸とした取組を展開してまいりました。

① 「しごと」づくり

まず、第1の柱は、「しごと」づくりでございます。

ウエストテクノ佐世保及び佐世保相浦工業団地の整備・分譲や、市内中心部へのオフィス系企業の誘致等を行った「企業立地・新工業団地整備」では、私が市長に就任して以来、17社の企業が本市に進出し、約4,000人の新たな雇用の場が創出されました。

本市の主要産業でもある観光産業における取組としましては、黒島天主堂に代表される「黒島の集落」が世界文化遺産として、「鎮守府」・「三川内焼」という2つが日本遺産として登録を受けるとともに、九十九島におきましても「世界で最も美しい湾クラブ」に日本で5例目として加盟認定をされました。本市の観光地としてのさらなるブランド化を進めるとともに、魅力度の向上につなげてまいりました。

また、本市の重要な観光拠点であり、地域経済、景観等、本市のまちづくりに必要不可欠な存在であるハウステンボスにつきましては、再生支援に心血を注いでまいりました。平成22年から4年半にわたる再生支援とハウステンボスが経営努力を重ねられた結果、無事再生を果たされ、非常に感慨深いものがございます。

さらに市長就任以来、地方創生の起爆剤として、更なる多様な雇用の創出や定住人口の増加などを目指した「特定複合観光施設（IR）誘致」に取り組んでおり、昨年県が国に対して区域認定の申請を行い、吉報を待つ

ている状況でございます。

② 「ひと」づくり

第2の柱は、「ひと」づくりでございます。

いつの時代においても「ひと」づくりは、まちづくりの大切な土台であり、未来を築く「ひと」づくりの基本となるのは、次代を担う子どもたちです。

このような考えに基づき、国に先駆けて、就学前の子ども・子育てを一体的に支援するために「子ども未来部」を平成20年に創設しました。

近年の子育て環境において、核家族化等の進行に伴い、親戚やご近所との付き合いが希薄となり、子育て家庭が精神的かつ経済的な不安を感じている状況を考慮する中で、子ども子育てにおいて、子育て支援のための各種相談体制を整備・充実させることで、子育て世代の抱える様々な負担の軽減を図るとともに、福祉医療費制度においては、対象者の拡大及び助成方法の見直しを行うなど、安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援に取り組んでまいりました。

子どもたちに対する教育では、本市の将来を担う子どもたちの食育の推進を図るため、中学校完全給食を実施するとともに、市内の教育現場でICTを活用する「スマートスクール SASEBO構想」を策定し、子どもたちが未来を切り開くために必要な創造性や社会性といった「生き抜く力」を身に付ける取組を進めております。

また、望ましい教育環境を目指して、学校再編にも着手するとともに、新たな3学期制に移行しました。

このように、本市の未来を託す「ひと」づくりは、活力ある持続可能な社会を構築していくための原動力であることから、未来を担う子どもたちが安心して、暮らし学ぶことができる環境整備に努めてきたところでございます。

③ 「まち」づくり

第3の柱は、「まち」づくりでございます。

人口減少社会に対応した都市機能の維持・向上を目指し、都市核、地域核、生活核などの拠点を中心として、まちづくりを進め、それらをつなぐ公共交通を維持していくために、交通局を廃止し、バス運行体制の再編を行うとともに、公共交通の空白地や不便地へはデマンドタクシーなどにより都市部へのアクセスを確保することで、コンパクト・プラス・ネットワーク型の社会の構築へも取り組んでまいりました。さらに、西九州自動車道4車線化や東彼杵道路の計画推進など、西九州させぼ広域都市圏の中心機能を十分に発揮するための広域道路ネットワークの整備を進めるなど、市民の安全・安心で快適な生活の確保にも努めてきたところでございます。

また、させぼ五番街の開業など、人々の交流から活気や賑わいが生まれ

る佐世保らしいみなとまちを目指した「三浦地区みなとまちづくり計画」の推進や、九十九島エリアの新たな拠点となる観光公園等の整備を行った「俵ヶ浦半島開発」、Park-PFIを活用し中央公園リニューアル等を行った「名切地区再整備」、東アジアとの地理的優位性や周辺の豊富な観光資源に着目し、クルーズ船の受入のための整備を進めてきた「クルーズ船入港体制整備」など、魅力的な地域資源を活用し、磨き上げ、佐世保らしいまちづくりの創出に必要な諸事業を積極的に推進してまいりました。

特に、クルーズ船入港体制整備につきましては、三浦地区における佐世保港国際ターミナルの供用開始や大型クルーズ船受入のための岸壁の延伸、また、国による佐世保港の『国際旅客船拠点形成港湾』の指定を受け、浦頭地区において国際クルーズ拠点を整備するなど、外航クルーズ再開後はもちろんのこと、これからの未来を見据えた佐世保らしい「まち」づくりを着実に進めることができたものと考えております。

④ 「くらし」づくり

第4の柱は、「くらし」づくりでございます。

誰もがいきいきと活躍できる魅力的な暮らしのあるまちを実現するには、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活環境の形成が必要となってまいります。

そのひとつの取組として、地域課題の解決に向けた体制を構築するため、市内全27地区への地区自治協議会の設立を支援するとともに、「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」の制定や公立公民館のコミュニティセンター化など、地域の絆を強化するための基盤づくりを進めてまいりました。

また、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供する中で、高齢者自身が役割や生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を築くための仕組みづくりとして、医療・介護などの支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築いたしました。さらに、より適切な医療提供体制を構築するため、柔軟な経営や必要な人材の確保等が可能となるよう、当時の佐世保市立総合病院を地方独立行政法人へと移行いたしました。

近年、激甚・頻発化している災害に対しましても、防災行政無線のデジタル化や戸別受信機の配付、住民参加型の地域型防災訓練、地区防災計画策定の支援など、安全確保に万全を期す取組を進めてまいりました。

市民の皆様が安全安心に暮らし続けることができることは、市民生活の根幹でございますので、地域内で支え合える互助・共助のための取組や、防災体制の強化などの推進を図ってまいったところでございます。

⑤ その他の主要な取組

以上、市政運営の基本姿勢として、4本の柱を軸とした取組を展開する

なか、これら取組の推進を下支えし、各取組や組織に対して戦略的に働きかけを行うことにより、行政活動の効用を最大化することを目的とした「行政経営」にも注力してまいりました。

また、大きく時代が変化していく中で、官民連携など新たな手法も取り入れ、自治体の抱える課題などへの解決に取り組んでまいりました。

例えば、官民の共同出資により自治体新電力会社「株式会社西九州させぼパワーズ」を設立し、東部クリーンセンターのごみ発電の活用等によって公共施設の電気料金の最適化を図るとともに、避難所への太陽光発電・蓄電池設備の導入や地域の防犯灯更新などの一元管理といった地域貢献事業をとおして、民間の機動性、効率性をもった課題解決につなげることができております。また、前述の中央公園につきましても、Park-PFIという新たな官民連携の手法を活用し、民間のノウハウを生かした賑わいの創出を図るなど、市の新たなシンボルとしての一步を歩み始めました。

近年では、行政にもDX化の波が急速に及んでいるところであり、本市におきましても、他都市に先駆けて策定した「佐世保市DX戦略」により、市民の皆様が行う手続きを、いつでもどこでもスマホなどからできるよう、オンライン申請の拡充を図るとともに、窓口での証明書発行手数料などの支払いにキャッシュレス決済を利用できるようにするなど、利便性の向上に努めております。また、市役所内部においては電子決裁やモバイルパソコンを導入するなど、行政のDX化を推進し、職員の働き方改革を含めた、市役所のスマートワーク化を進め、さらなる市民サービスの向上に努めているところでございます。

また、本市においては、ふるさと納税の返礼品として、農水産物や観光商品等の魅力的な地場産品を有することから、それらを活用したふるさと納税にも積極的に取り組み、平成27年度から令和3年度までの7年間に、延べ70万件を超える全国の皆様から約156億円をご寄附いただきました。このことで得られた財源を、8つのリーディングプロジェクトをはじめとした地域経済を活性化させ、本市の未来のまちづくりにつながる事業へ活用してまいりました。

全世界において猛威をふるい、未曾有の事態となりました新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、令和2年4月の本市1例目の確認前から、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、全庁挙げての体制を構築するとともに、陽性者発生後は、直ちに保健福祉部内に特別対策室を設置し、コロナに罹患した方の疫学調査や入院調整のほか、ワクチン接種の推進など感染拡大防止対策の徹底に努めてまいりました。

コロナ禍においては、これまで経験したことのない対応を迫られ、非常事態宣言時やまん延防止等重点措置区域指定時には、行動制限などをお願いすることもありましたが、医療従事者の皆様をはじめ、市民の皆様、事業者の皆様等の多大なるご協力をいただきながら、あらゆる手段を講じ、

医療ひっ迫の回避に努めたほか、そのときどきの感染レベルに合わせて、感染防止対策はもとより、状況やニーズに応じた経済対策を講じるなど、臨機かつ適切に対処し、この難局を何とか乗り越えられたものと考えております。

Ⅲ 引き継ぐ課題（石木ダム建設事業及び基地政策について）

このように、私は、市政運営にあたっては、変革の意識と行動力をもって、市民の皆様をはじめ関係企業や関係団体、並びに議員の皆様と一体となって議論を重ね、常に全身全霊で市政運営に力を尽くしてまいりました。

本市の最重要課題である石木ダム建設事業は、慢性的な水源不足に悩み続ける本市の唯一の抜本的解決策であり、長崎県を中心に地元川棚町と連携し、建設促進に取り組んできたところです。

私は「二度と渇水の苦しい思いをさせるわけにはいかない。」との強い信念のもと、石木ダム建設を公約に市長に就任し、その後、4期16年、一貫して市民の負託に応えるべく、懸命にその実現に向け邁進してまいりました。

地元住民宅の訪問や沿道からの呼びかけ、さらには知事・川棚町長と共に地元公民館等を訪ねるなど、事業協力をお願いを重ねてまいりました。

一方で、事業認定や用地取得手続きを完了させ、各種訴訟でも、事業の必要性や工事の実施について行政側を全面的に支持する司法判断も得るなど、事業環境を整えることも着実に進めてまいりました。

しかしながら、現地ではいまだ用地の明渡しに応じていただけず、妨害行為が続いている状況にあり、さらに今年9月には土地収用法第106条の期限も迫ってきております。万が一にも、これまでの約半世紀にわたる取り組みが無に帰すような事態となることは絶対に避けなければならないとの思いから、知事に対して工事工程に沿った確実な工事の進捗を重ねて要望しているところです。

市民の皆様との公約のなかで唯一、実現に至らないまま、任期満了を迎えることは、誠に断腸の思いであります。市民生活の基礎である水の安定供給は行政の長が代わっても変わるものではありませんので、次の新しい体制へスムーズに引き継げるよう取り組んでまいります。

基地政策につきましては、「基地との共存共生」を基本姿勢とし、市長就任当初から議会とともに国に対し佐世保港のすみ分けの早期実現に向けて要望を続けてまいりました。

その結果、「新返還6項目」のうち、赤崎貯油所の一部、立神港区の一部などの返還が完了し、平成23年には前畑弾薬庫の移転・返還について針尾島弾薬集積所への移設などを条件として日米合同委員会で基本合意がなされました。

また、崎辺地区の利活用につきましては、西地区において陸上自衛隊崎

辺分屯地が開設され、東地区においては海上自衛隊の大規模係留施設などの整備が開始されており、本市でも周辺環境を改善する前畑崎辺道路の整備を進めています。

さらに、「基地との共存共生」の基本姿勢は堅持しつつ、「我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援」などの方向性を定めた「佐世保市基地政策方針」を令和4年に策定し、市民と基地が調和したまちづくりを進めているところであります。

一方で、前畑弾薬庫の移転・返還につきましては、日米合意から12年が経過する中、工事着工など目に見える進捗がないことから、引き続き国に対して移設事業の加速化を強く働きかけてまいります。

これらの事業につきましては、限られた期間とはなりますが、今後も誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。国や県に対しましても、議員の皆様や市民の皆様などと一体となって力強く要望してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

IV 新時代に対応したまちづくりへの道筋

振り返ると、市長として、ただひたすら全力投球で市政運営に取り組んでまいりましたが、4期16年間の市長の重責を支えたのは、「佐世保が大好きだ」という思いでございました。

そして、市民の皆様と共に新しい佐世保を創っていきたいと考え、先程述べました4本の柱である「『しごと』づくり・『ひと』づくり・『まち』づくり・『くらし』づくり」に邁進してまいりました。

そのどれもが初めは小さな種であり、挑戦でございました。そのような中、「進化しつづける市政」として「挑戦の先の進化」を信じ、市民や議員の皆様からのご意見・ご鞭撻を賜りながら、共に弛まず着実に進めてまいりました。

姉妹都市等との交流につきましても、アルバカーキ市など従来からの交流を継続するとともに、新たに中国・瀋陽市と「友好交流都市」提携を、韓国・釜山広域市西区と「国際親善都市」提携を、坡州市と「姉妹都市」提携を行うなど、多文化交流をさらに進めていくことで、本市の国際都市としての発展への布石を打つことができました。

まちづくりに終わりはありません。

終わりなく紡がれていく歴史の中で、私が佐世保市長として果たすべき役割は、「佐世保の街」を、未来の世代へ自信をもって受け渡していくことだと思っております。

令和2年に新型コロナウイルス感染症が世界中でまん延することとなり、感染対策と市民の生活を守ることに総力を挙げて取り組む一方で、これまで重点政策として掲げ実践してきた取組が、思いどおりに進められなかったものも一部ございましたが、私は市長として、中央公園、クルーズ船入港体制、工業団地、基地との共存共生などの基盤を整え、活用の段階に移

してまいりました。加えて、IRが区域認定されれば、さらなる今後の飛躍的な発展に期待が持たれます。

これら8つのリーディングプロジェクトを含む本市の取組は、これからの50年、100年先の佐世保のまちづくりの基礎をつくり、また、未来の佐世保が全世界から注目されるようなまちにしたいとの思いで推進してきたものです。

このように、私は佐世保市長として、「新時代に対応したまちづくりへの道筋」を、このまちに付けることができたのではないかと考えており、それが市長としての私の仕事であったのだと振り返っております。

4期16年間の市政運営にあたり、議会をはじめ市民の皆様や各方面からの力強いご支援と暖かいご厚情を賜りましたのは、望外の喜びでございました。

改めまして、ここに深く感謝申し上げます。

残された任期もあとわずかとなりましたが、行政には一刻の休止も許されません。持てる力を振り絞り、精一杯努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

V 経済情勢・国の予算案・地方財政

さて、経済情勢でございますが、昨年12月に発表された政府の経済見通しによりますと、現在の経済動向として、我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、穏やかな持ち直しが続いているものの、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など、取り巻く環境は厳しさが増しており、令和5年度においても、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があると示されております。

本市におきましても、先行きが見通せないなか、引き続き市内事業者の経営環境はもとより、市民生活にも大きな影響を及ぼすものと予想されるため、その影響を十分に注視する必要があります。

こうしたなか、年明けからの企業動向を見ますと、コロナ禍による感染防止局面から燃油・物価高騰局面へと課題が移行するなかで、国内大手企業を中心に賃上げに向けた動きが活発になっています。国全体の賃上げの機運が進むなかで、地方の中小企業においても賃上げに向け、価格転嫁を進めて収益確保ができるよう業務効率化、生産性向上に向けた取組がより一層必要になるなど、出口戦略を立てて取り組む時期にあるものと認識しております。

本市においては、これまでも経済対策として外需を獲得するとともに域内の消費循環につなげるべく取り組んできておりますが、観光分野では、これまでの九州圏内をメインターゲットとした誘客に加え、今春予定されている新型コロナウイルス感染症の5類移行への見直しによる社会経済の環境変化に迅速に対応し、今後は国内全体、ひいては海外へと対象を拡大

しながら、円安効果により旅行意欲の再燃が期待されるインバウンド需要の取り込みを積極的に進めてまいります。

観光以外の分野でもコロナ禍前の経済状況への早期改善に向けV字回復の道筋が立てられるよう、単年度の黒字転換に限らず、DX推進による生産性向上や新事業展開に取り組むなど新たな収益源の確保を行いながら次へのステップへとつなげていく必要があります。

市内事業者の皆様業績向上に向けた取組は、今も進んでいる物価高に対応できる賃上げの原資となるものでございますので、物価と賃金の好循環を生み出すためにも、本市としましても積極的に業績向上に取り組む事業者への支援に取り組んでいく必要があるものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、本市としましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国の財源も活用しながら、国県施策の隙間を埋めつつ、地域の状況に応じた生活者支援や地域経済の回復・活性化を目指し、ウィズコロナの下、物価高騰などの経済情勢の変化に切れ目なく対応するため、「感染拡大防止対策」「ウィズコロナ対策」「エネルギー等物価高騰対策」を今後の経済対策の基本方針として、適時適切な施策を今後も引き続き展開していくことで、本市経済の底上げ、さらなる発展を目指します。

そのような情勢のもと、令和5年度の国の一般会計の政府予算案は、前年度当初比6.3%増の114兆3,812億円と11年連続で過去最大を更新し、当初予算として初めて110兆円を超えております。

歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くこととされ、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和4年度補正予算（第2号）と一体として編成されております。

地方財政計画につきましては、通常収支分の財政規模は前年度比1.6%増の92兆350億円で、歳入では、地方税収が過去最高となるなかで、地方交付税総額について前年度を0.3兆円上回る18.4兆円が確保されたことなどから、地方の一般財源総額は1.9%増の65兆535億円となっています。

歳出では、地域のデジタル化を推進するための「地域デジタル社会推進費」について、事業期間を3年間延長したうえで増額がなされたほか、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費」が計上されるなど、地方の取組を後押しするものとなっております。

本市においては、今後、人口減少による税収などの減少に加え、公共施設の維持管理・施設更新経費の増加など、経常的な経費の増大とともに、激甚化する自然災害への備えのほか、DXの推進、脱炭素化への取組など新たな政策課題にも適切に対応していく必要があることから、大幅な収支のギャップが見込まれており、将来を見据えた不断の行財政改革は不可欠な状況にあります。

VI 当初予算の概要（骨格予算）

こうしたなか、本市の予算編成におきましては、さきに触れましたとおり、私の任期は2か月を残すのみであり、新規施策等の政策的な経費につきましては、選挙後の新市長のもとで決定されることは申すまでもありませんが、通年における財源調整をしたうえで、年間総合予算として編成を行ったところです。

従いまして、令和5年度当初予算は骨格予算といたしておりますが、住民の日常生活を支える継続的な行政サービスに係る経費や事業期間の確保等の観点から早期の着手が必要な事業とともに、第7次総合計画の前期計画の最終年度であり、目標の達成に向けた総仕上げとして取り組んでいくことから、リーディングプロジェクトにかかる継続性のある事業など必要な事業につきましては、当初予算に計上いたしております。

まず、当初予算の全体的な概要でございますが、一般会計は1,194億4,335万円で、前年度当初予算に比べ、1.5%の減となっております。

次に、特別会計は、896億3,823万円で、前年度当初予算に比べ、2.2%の増となっております。

次に、企業会計は、239億4,548万円で、前年度当初予算に比べ、5.0%の増となっております。

従いまして、本市の予算総額は2,330億2,706万円で、前年度当初予算に比べ、0.6%の増となっております。

各会計の詳細な内容につきましては、配付いたしております予算説明資料等をご参照いただき、ここでは、概要を説明申し上げます。

まず、一般会計について、歳入でございますが、項目別に申し上げますと、

市税	296億円
地方消費税交付金	67億円
地方交付税	239億円
国庫支出金	244億7,508万円
県支出金	99億6,120万円
繰入金	57億8,706万円
諸収入	49億4,256万円
市債	39億3,230万円
その他	101億4,515万円

をそれぞれ計上いたしております。

この結果、当初予算での自主財源比率は、40.3%となっております。

また、「第6次行財政改革推進計画」の取組継続に基づく改革・改善の実行などにより財源を捻出しましたが、なお不足する34億3,496万円については、財源調整2基金から繰り入れし、補てんすることとしており

ます。

続きまして、主な歳出についてであります。まず、議会費におきましては、議会情報化推進事業費など総額で6億824万円を計上いたしております。

次に、総務費におきましては、DX推進事業費、松浦鉄道施設整備事業費、基地政策事業費、コミュニティ推進事業費、コミュニティセンター管理運営事業費など総額で135億320万円を計上いたしております。

次に、民生費におきましては、私立保育所等運営事業費、児童手当支給事業費、児童扶養手当支給事業費、福祉医療支給事業費、地域福祉推進事業費など総額で476億5,395万円を計上いたしております。

次に、衛生費におきましては、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費、動物愛護センター管理運営事業費、新型コロナウイルス感染症対策事業費、エコライフ推進事業費、一般廃棄物処理計画推進事業費、浄化槽普及促進事業費、廃棄物処理監視指導事業費、ごみ処理施設運営事業費など総額で128億9,564万円を計上いたしております。

次に、労働費におきましては、労働雇用対策事業費、勤労者福祉推進事業費など総額で7,691万円を計上いたしております。

次に、農林水産業費におきましては、新規就農者支援事業費、スマート化・高品質化支援事業費、有害鳥獣対策事業費、市単独農業施設整備助成事業費、基盤整備施設維持管理事業費、ブルーカーボン・オフセット事業費、水産センター機能強化事業費など総額で28億3,326万円を計上いたしております。

次に、商工費におきましては、海外ビジネス展開支援事業費、中小企業経営基盤強化事業費、産学官連携技術振興事業費、商業活性化事業費、企業誘致活動事業費、観光客誘致促進事業費、観光地域づくり推進事業費など総額で60億8,171万円を計上いたしております。

次に、土木費におきましては、開発行為適正指導事業費、斜面密集市街地対策事業費、身近な公園整備事業費、道路整備事業費、急傾斜地崩壊対策事業費など総額で78億9,635万円を計上いたしております。

次に、港湾費におきましては、港湾施設改良事業費、港湾計画促進事業費、ポートセールス振興事業費など総額で21億6,194万円を計上い

たしております。

次に、消防費におきましては、消防庁舎整備管理事業費、救急救助業務高度化推進事業費、救急装備等管理事業費、災害情報共有システム導入経費、防災行政無線整備事業費など総額で43億1,409万円を計上いたしております。

次に、教育費におきましては、学校再編推進事業費、教職員資質向上事業費、基礎学力・学習意欲向上推進事業費、小中学校施設整備事業費、学社融合推進事業費、文化財の調査・保護・活用事業費、英語シャワー事業費、コミュニティセンター活性化事業費、小中学校児童助成事業費、私立幼稚園等運営事業費など総額で107億2,687万円を計上いたしております。

最後に、災害復旧費におきましては、3億8,740万円を計上いたしております。

次に、特別会計について申し上げます。

住宅事業特別会計におきましては、新田住宅建替2期及び3期事業、花高1住宅建替3期事業、大黒住宅建替3期事業など予算総額26億1,594万円を計上いたしております。

国民健康保険事業特別会計におきましては、被保険者を4万8,300人と見込み、保険給付費、国保事業費納付金など予算総額250億9,286万円を計上いたしております。

なお、保険税につきましては、基金を繰入れることで、税率を据え置くこととしております。

競輪事業特別会計におきましては、記念競輪の売上を55億円、普通競輪の売上を215億円など、合わせて287億9,659万円を計上いたしております。

また、一般会計への繰出しにつきましては4億円を計上いたしております。

卸売市場事業特別会計におきましては、各市場における管理運営経費など予算総額10億3,078万円を計上いたしております。

地域交通体系整備事業特別会計におきましては、松浦鉄道への支援に対する基金の適切な管理・運用を行うための事務費など予算総額22万円を計上いたしております。

なお、基金積立金 2 1 万円を計上し、これらにより、基金総額は 2 億 6 3 7 万円となる見込みです。

土地取得事業特別会計におきましては、土地取得事業費など予算総額 2 億 2, 1 6 1 万円を計上いたしております。

なお、基金積立金 1 2 6 万円を計上し、これらにより、基金総額は 1 3 億 8, 5 6 3 万円となる見込みです。

介護保険事業特別会計におきましては、高齢者数 7 万 8, 0 8 7 人、認定者数 1 万 5, 4 3 6 人と見込み、保険給付費、地域支援事業費など予算総額 2 5 5 億 8, 3 1 2 万円を計上いたしております。

交通船事業特別会計におきましては、市営交通船の運航管理経費として、予算総額 5, 4 1 0 万円を計上いたしております。

集落排水事業特別会計におきましては、漁業集落排水施設の管理運営経費として、予算総額 2, 4 7 1 万円を計上いたしております。

後期高齢者医療事業特別会計におきましては、被保険者 4 万 1, 3 9 5 人と見込み、後期高齢者医療広域連合納付金など予算総額 3 7 億 6, 5 2 0 万円を計上いたしております。

工業団地整備事業特別会計におきましては、市営工業団地整備事業費、償還元金、償還利子など予算総額 1, 8 3 4 万円を計上いたしております。

港湾整備事業特別会計におきましては、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業費のほか、各ターミナルの管理運営やふ頭用地の維持管理などの経費として、予算総額 5 億 2, 2 4 0 万円を計上いたしております。

臨海土地造成事業特別会計におきましては、三浦地区みなとまちづくり計画用地における維持管理や賑わいづくりに係る経費として、予算総額 1 億 2, 9 8 3 万円を計上いたしております。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計におきましては、修学資金等 1 2 種類の福祉資金の貸付事業として、予算総額 2, 9 6 6 万円を計上いたしております。

病院資金貸付事業特別会計におきましては、本市が設置者となる地方独立行政法人病院における施設設備整備に対する資金貸付及び償還管理経費として、予算総額 1 7 億 5, 2 8 7 万円を計上いたしております。

次に、企業会計について申し上げます。

水道事業会計におきましては、給水戸数11万9,263戸、年間総配水量2,673万立方メートルを予定し、石木ダム建設事業負担金や水道施設整備事業費など、予算総額126億4,085万円を計上しており、水道事業会計における事業費の増などにより、前年度当初予算に比べ3.2%の増となっております。

収益的収支におきましては、電気料金の増などにより、遺憾ながら849万円の純損失が生じる見込みであります。

下水道事業会計におきましては、排水設備設置戸数6万9,606戸、年間有収排水量1,403万立方メートルを予定し、下水道普及促進のための施設整備事業費、管渠や処理場等の老朽化対策としての施設更新事業費など、予算総額113億463万円を計上いたしております。

収益的収支につきましては、1,972万円の純利益を見込んでおります。

Ⅶ 条例議案・一般議案・報告案件

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件につきまして説明申し上げます。

まず、条例議案につきましては、基準省令の改正に伴い児童福祉施設等における安全計画策定の義務化を規定するなど16件を提案いたしております。

次に、一般議案といたしましては、市有財産減額譲渡に関するものなど4件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するもの2件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

以上、令和5年度の施政方針及び本日提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞ、よろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

